

方法書についての技術委員会意見等集約表（案） 【暫定版（第2回会議での意見等及び追加意見）】

資料4

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	技術委員会意見（案）	事業者の説明要旨
1	全般	片谷委員	評価の基準として、環境基準を下回るというだけではなく、現況を悪化させないことを重視してほしい。	対象事業実施区域及びその周辺は、大半の項目において環境基準を大きく下回る地域であると考えられるので、現状を悪化させないことなどを環境保全目標とすること。	環境保全目標は、大気汚染に係る環境基準を基準としますが、現況を十分把握したうえで、現在の環境を大きく悪化させないという観点からも評価することとします。
		亀山委員長	汚染のない場所であるので、汚さないということに細心の努力を払ってほしい。		
		小澤委員	ダイオキシン類の環境基準は1,000pg-TEQ/gと、通常の土壌環境では出てこない値である。環境基準値を目標値とするのではなく、現況をできるだけ悪化させない目標を設定する必要がある。		
2	全般	片谷委員	大気質への影響について住民の懸念が多いので、類似施設の事後調査データを活用し、既に稼働している施設の現状について示す努力をしてほしい。	環境影響評価の実施にあたっては、リスクコミュニケーションの観点から、科学的なデータを積極的に情報提供することにより、周辺住民が安心できるように配慮すること。	住民の皆さんの不安に対する解消のため、更に努めます。 【第2回会議での回答】
		野見山委員	重金属とダイオキシン類に関する住民意見が多い。既存の施設からの暴露についてデータがあると思う。リスクコミュニケーションの中で、住民の方々にエビデンスを公開する努力をしてほしい。		
		小澤委員	【追加意見】 焼却施設が稼働してからの影響があるかないかを知るためにも、類似施設周辺の重金属等のデータがあると思うので、事前に把握しておいた方がよい。		
3	大気質	片谷委員	冬季の大気質調査は、積雪期を避けて調査をすることを想定しているか。冬の間積雪があれば、積雪時のほうがいいが、伊那地域はそうではないと思われる。	観測時期は四季の特徴を把握した上で、各季を代表する時期を設定すること。	観測時期は、基本的に四季の各季節を代表する1週間と考えています。冬季については冬の特徴を調べて、伊那地方の最も代表する時期を設定しますが、一般的には3ヶ月の真ん中の月の真ん中の週で行います。 【第2回会議での回答】
4	低周波音	塩田委員	①低周波音も音なので、騒音予測と同じく定量的に予測できる。機種が限定されれば、発生源データを調査して予測できる。機種が限定できないのなら、幅のある予測結果でよい。 ②施設からの低周波音、車からの低周波音の違いがわかるので、沿道地点においても低周波音を測定したらどうか。 ③「低周波音問題対応の手引き書」の低周波音に対する参照値は部屋の中で使うものである。部屋の中の騒音レベルは、室外のレベルから遮音性能を引けば想定でき、そこから発生源ではどれぐらいになるかはわかるので、予防原則の概念から先取りした評価を実施したらどうか。 ④集じん器の原動機により煙突からも低周波音は発生する可能性があるので、暗騒音と比較しながら、現実合うような評価方法を模索してほしい。	低周波音の環境影響評価の実施にあたっては、発生源データの調査により予測を行うとともに、暗騒音と比較しながら現状に合うような評価方法を検討すること。	①低周波騒音は誘引通風機やタービン排気復水器などの回転数制御機器において特定の回転数で運転した時にダクト等との共振が発生したり、大型の建築用換気ファンなどのサージングによって発生すると考えています。このような騒音は機器単体で発生するものは性質の異なるものであり、現段階で機器メーカーからデータを提出させても予測に活かすことは困難です。このため、方法書に記載したように、類似施設周辺における実測データを用いて定性的に予測したいと考えます。なお、実施設計時には低周波騒音が発生しないよう万全の対策を講じることとします。 ②道路沿道（高架道路・高架橋を除く）では、走行車両が問題となるような低周波音は発生しないため、影響要因として取り上げませんでしたが、道路交通騒音・振動調査地点に近い押出公民館の屋外と屋内で測定を行うこととします。 ③「低周波音問題対応の手引き書」によれば、物的苦情に関する測定場所は屋外、心身に係る苦情に関する測定場所は部屋の中となっています。このため、類似施設の周辺で低周波音を測定する場合は、屋外と屋内の両者で行うこととします。また、同時に類似施設の周辺での低周波音による被害の発生の有無を、類似施設のある地方自治体に確認します。 ④類似施設の周辺で低周波音の測定を行うことにしますが、低周波音の測定にあたっては、煙突単体にこだわらず、煙突を含む全施設からの低周波音を測定することとします。

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	技術委員会意見（案）	事業者の説明要旨
5	水象	花里委員	大雨や河川の氾濫による敷地への浸水に考慮して構造を考える必要がある。 施設が水に浸ることにより処理排水が外に出ないように検討してほしい。	河川の氾濫により敷地内に浸水しない対策を検討すること。 大雨や洪水により浸水した場合には、施設内の汚水が場外に流出することにより、周辺へ影響を及ぼすことがないように対策を検討すること。	現況調査と並行して策定する施設整備基本計画の中で対策についても検討し、準備書の中でお示しします。 【第2回会議での回答】
6	水象	富樫委員	【追加意見】 ①水象に関する調査としては、基本的な調査内容のひとつとして、ボーリング調査孔と既存の井戸を用いて地下水位一斉観測を行い、豊水期と渇水期における地下水位面分布を把握しておく必要がある。 ②水象の予測の方法として、単に「定性的に予測する」という記述ではあいまいすぎである。何をどの程度まで予測するのかがわかるように記述が必要である。また予測地域・地点の説明として「揚水することによって影響が及ぶ範囲」としているが、その範囲をどのように設定するのが不明なのかわかるように記述すること。「地盤沈下」の記述とも整合性を図る必要がある。	水象の環境影響評価にあたっては、揚水により影響が及ぶ範囲を明確にし、地盤沈下への影響とも整合性を図ること。	①水象に関する調査として、ボーリング調査孔と既存の井戸を用いて地下水位を調査します。前者は1年間連続観測、後者は月1回、12回/年の調査です。同日の観測値のデータを用いて、豊水期と渇水期における地下水位面分布を把握することとします。「地盤沈下」の記述とも整合性を図ります。 ②p167の表3.2-16に記載しましたように、地下水位及び流れ（流向、流速）の変化を予測します。 現時点では、ごみピットの工事内容、掘削深度、揚水量等が不明ですので、このような表現になっています。 こうした点につきましては、準備書までに施設整備基本計画の中で検討します。
7	地形・地質	富樫委員	①地形・地質はこの地域の形成状況を把握するとともに、この地域がどういふ所かの情報である。事業が地形・地質に影響があるかどうかではなく、他の環境要素との関連を考えるべきである。 ②ボーリング調査等で地質等を確認するとあるが、地形・地質の項目がないと、どのように調査するのがわからない。地形・地質を調査項目に入れて記述してほしい。	計画地は水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、地形・地質を環境影響評価の項目に追加すること。	地形・地質を環境要素として追加します。 地形・地質の調査、予測、評価の内容は資料3のとおりです。
		富樫委員	【追加意見】 ごみピット掘削工事や導入路への取り付け工事等を伴う計画であるため「地形改変は行わない」という記載はおかしい。地形、地質が評価項目から除外されるべき理由が不明です。水害への懸念、掘削による影響、活断層への懸念、隣接する地すべり危険箇所への懸念等が想定されるため、予測、評価すべき事項は多数想定される。そのため現地調査結果により、地形、地質に関する候補地の立地特性をわかりやすく説明することは不可欠と考える。地すべり危険箇所は、事業実施区域の周辺というよりも、区域に隣接する位置関係にあり、場合によっては地すべりそのものが進入ルートや導入路の供用に影響することも懸念される。そのため、計画段階で地すべり危険箇所の現況の説明と、地すべりに対する何らかの配慮が必要である。なお、地形、地質に関する調査結果や記載内容は、他の地下水や地盤沈下等の環境要素の予測評価に十分に生かされるようにする必要がある。		
		富樫委員	【追加意見】 水象現地調査の予定地点は、計画地の立地からみて、8ヘクタールの最終候補地内でも、場所により基盤の花崗岩深度が大きく変化する可能性がある。また三峰川合流地点においては、新山川からもたらされる堆積物の主な堆積域の背後にあたるため、場合によって砂礫層ばかりでなく局所的に粘土層を挟む可能性がある。これらは、施設の基本設計や周辺地盤環境への影響を検討する場合に重要なデータになる。8ヘクタールの候補地の地盤調査としては、予定の3地点のボーリング調査では調査不足で、少なくとも新山川寄りに1点はボーリング調査地点を追加する必要があると考える。調査結果の記述にあたっては、地形、地質項目の記載事項として、ボーリングデータをもとに、最終候補地を通る代表地質断面図を示すこと。		

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	技術委員会意見（案）	事業者の説明要旨	
8	植物 動物	中村寛 委員	動植物の調査範囲を200mとしているが、供用後の排ガスの影響はもっと広い範囲に及ぶと思われるので、動植物の調査範囲を見直してほしい。	排ガスの予測の結果、高濃度域が生じ動植物に影響を与えるようであれば、必要に応じて調査範囲を追加すること。	排ガスについては大気質で十分予測・評価します。 【第2回会議での回答】	
		中村寛 委員	排ガスの調査の結果、影響が出るようであれば追加した調査をしてほしい。			
9	植物 動物	中村寛 委員	動植物の調査範囲を200mとしているが、供用後の夜間照明の影響はもっと広い範囲に及ぶと思われるので、動植物の調査範囲を見直してほしい。 夜間に蛾は1キロ以上飛んでくる。	夜間照明による動植物への影響を極力低減するような施設配置、植栽等を検討すること。	夜間照明について構内では必要最小限として、周辺の動植物への影響が無いような配置計画をしていきたいと考えています。 【第2回会議での回答】	
		亀山 委員長	指向性の限定された照明にするなどできるだけ対応してほしい。			
10	動物 植物	中村寛 委員	【追加意見】 事業予定地及びその周辺には、環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類のミヤマシジミが食草としているコマツナギの生育が確認されているので、この種に絞って範囲を広げた調査を実施してほしい。	ミヤマシジミ及びコマツナギについては、範囲を広げて生息及び生育状況の調査を行うこと。	ミヤマシジミとコマツナギの種に絞って、専門家と相談し必要な範囲について調査します。	
11	植物	花里 委員	藻類が繁茂するところに泥が流れ込むことにより、水生昆虫の餌となる藻類が死んでしまうので、藻類についても調査してほしい。	工事中の雨水等を放流するため、三峰川の藻類について調査対象に含めること。	魚類の餌となる藻類の分布位置、分布量を調査範囲内で調査します。	
12	動物	中村寛 委員	予備調査で猛禽類がいる可能性があれば、調査範囲を広げなければならない。今回は、予備調査で猛禽類が入っているので、調査範囲を広げなければならない。	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に指定されているクマタカ・オオタカ・イヌワシについて、1kmの範囲で営巣の確認調査を行い、確認された場合には、必要に応じて追加調査を行うこと。	予備調査はマニュアルにもあるように、既存資料で調査しました。既存資料は、伊那市全域、高遠町全域についてまとめられており、対象事業実施区域にオオタカがいるかはまとめられていません。このため、伊那市全域、高遠町まで含めた広い範囲の中でオオタカがいるかどうかの予備調査となりました。 オオタカのいる樹種アカマツが少ないので、生息していないだろうと想定しています。 【第2回会議での回答】	
		亀山 委員長	現地調査の段階で希少種が確認されれば、範囲を広げた調査をお願いする。			種の保存法に指定されている種の営巣の状況を、対象事業実施区域南側の山について、重点点から1kmの範囲を調査します。
		中村雅 委員	年4回で半径200mの調査範囲は十分でない。			
13	動物 植物	中村雅 委員	4回の調査で発見した場合に調査範囲を広げるように動くのか。現地の方が何らかの形で発見したときにも動くのか。 住民が発見した場合に、どこに連絡したらよいかをはっきりすること。	注目すべき動物類に関する情報の連絡先及びその情報に基づく確認体制を明確にしておくこと。	情報が確実であれば、どちらでもよいと考えています。 【第2回会議での回答】	

番号	区分	委員名	発言要旨及び追加意見	技術委員会意見（案）	事業者の説明要旨
14	大気質 景観	片谷 委員	炉の設計が決まっていない段階では最も環境負荷の大きいケースを想定する方法でよいが、煙突に関しては景観とのトレードオフ関係があり、環境負荷の一番大きいケースの想定だけでは済まない可能性がある。煙突の高さを変える可能性があれば、複数の予測と評価を行ってほしい。	煙突の高さを変更する可能性がある場合には、大気質・景観双方への影響を考慮し、複数ケースを想定した環境影響評価を実施すること。	煙突に関しては、高くすれば地上濃度は低くなるが景観に対しては影響がありトレードオフとの関係を配慮すると理解しました。予測をしていく中で考慮し、煙突の高さが59mで現状より大きく環境を悪化させることがなければ、59mで予測します。 【第2回会議での回答】
		亀山 委員長	景観の観点から、煙突の形状と高さは十分な検討をしてほしい。		
15	触れ合い 活動の場	陸委員	利用者がどう自然と触れ合っているかが重要であり、季節ごとに触れ合い活動の内容が違ってくるので、調査頻度1回では少ない。また、騒音だけでなく景観や動植物との関連も考慮して利用状況を調査してほしい。	季節ごとに人と自然の触れ合い方が違うことを考慮し、調査頻度を見直すこと。また、調査は、景観や動植物とも関連させた実施を検討すること。	景観の調査時期に合わせて3季に各1回、利用が多いと想定される休日に、利用者から景観や動植物なども踏まえた利用状況調査を実施し、影響を予測します。
16	触れ合い 活動の場	亀山 委員長	景観と触れ合い活動の場は非常に密接な関係がある。高遠城址公園からの景観は対象としながら、触れ合い活動の場では入れていない。高遠城跡公園からの景観は非常に大事で、触れ合い活動の場であるので、対象としたほうが良い。	触れ合い活動の場の調査地点について、高遠城址公園も対象地点に含めること。	高遠城址公園は、春の観桜シーズンや秋の紅葉シーズンをはじめとして、多くの人々が触れ合い活動の場として訪れますが、対象事業実施区域から約4kmと離れた場所に位置しており、本事業による影響はほとんどないと考えますが、高遠城址公園から眺望景観を楽しむ利用者に対する影響予測を行うこととします。